

令和3年度 国民健康保険料決定通知書兼 納入通知書・納付書を送付します

国民健康保険の加入者がいる世帯へ、令和3年度の国民健康保険料決定通知書兼納入通知書と納付書を**6月16日(水)**に送付します。口座振替をご利用の方や特別徴収(年金天引き)の方には、国民健康保険料決定通知書兼納入通知書のみ送付します。
加入人数や所得の変更などで保険料が変更になった場合は、その都度、国民健康保険料変更通知書兼納入通知書を送付します。
【担当課】 国保年金課 ☎03-5654-8210

●保険料を特別徴収(年金天引き)で納める方へ

特別徴収の方は、保険料を公的年金から天引きします。天引き額は国民健康保険料決定通知書兼納入通知書の特別徴収欄でご確認ください。口座振替による納付方法に切り替えることもできます。手続方法など、詳しくはお問い合わせください。

●特別区民税・都民税などの申告延長期間に申告された方へ

感染症対策に伴い、令和3年度特別区民税・都民税(住民税)などの申告期間が延長されました。申告延長期間の**令和3年3月16日～4月15日に確定申告をした方は、国民健康保険料決定通知書兼納入通知書に申告内容が反映されていない場合があります。**

後日、所得金額などが判明した後に保険料を再計算し、保険料額が変更になる場合は、**7月以降**に国民健康保険料変更通知書兼納入通知書を送付します。

●令和3年1月2日以降に転入した方へ

区では所得金額などを把握できないため、国民健康保険に加入している方全員にかかる金額(均等割額)のみで保険料を算定します。

後日、所得金額などが判明した後に保険料を再計算し、保険料額が変更になる場合は、国民健康保険料変更通知書兼納入通知書を送付します。

税・国民健康保険料などのお支払いは簡単・便利な 口座振替をご利用ください

税・国民健康保険料などのお支払いは、口座振替をご利用いただけますと払い忘れが防げます。決定通知書に口座振替の依頼書が同封されていますので郵送で手続きができます。また、口座名義人ご本人がキャッシュカードをお持ちいただくと、区役所・区民事務所の窓口で簡単に手続きができます。

なお、国民健康保険料の口座振替手続きをされた方には、スポーツクラブなどの国民健康保険「健康推進事業」施設の割引券を送付します。

詳しくは区ホームページをご覧ください。

▶口座振替に関すること 収納対策課 ☎03-5654-8186
▶割引券に関すること 国保年金課 ☎03-5654-8213

国民健康保険の各種届出はお済みですか？

●職場の健康保険に加入された場合や扶養家族になった場合は 国民健康保険をやめる届出が必要です

勤務先から区役所への連絡はありません。就職などにより職場の健康保険に加入した場合や家族の加入している健康保険の扶養家族になった場合は、14日以内にご自身で国民健康保険をやめる届出が必要です。

郵送で手続きする場合

【必要書類】

①	職場の健康保険証または資格取得証明書のコピー(該当する方全員分)
②	葛飾区の国民健康保険証の原本と高齢受給者証(70～74歳の方のみ)の原本(該当する方全員分) ※公印部分にボールペンで×印をするか、ハサミで切り込みを入れてください。
③	国民健康保険被保険者資格喪失届出書(郵送用)または、住所・氏名・電話番号・「国民健康保険をやめる」という旨を記入した任意の用紙 届出書は区ホームページから取り出せます。

届出先 〒124-8555葛飾区役所国保年金課
(封筒に「国保資格喪失届出書在中」と記入してください)

窓口で手続きする場合

【必要書類】

①	職場の健康保険証または資格取得証明書(該当する方全員分)
②	葛飾区の国民健康保険証の原本と高齢受給者証(70～74歳の方のみ)の原本(該当する方全員分)
③	世帯主と異動する世帯員のマイナンバー(個人番号)を確認できる物(マイナンバー(個人番号)カード、通知カード、マイナンバー(個人番号)の記載がある住民票)
④	届出者の本人確認書類(マイナンバー(個人番号)カード、運転免許証、パスポート、顔写真付きの住民基本台帳カードなど)

届出先 国保年金課(区役所3階315番)、区民事務所
【問い合わせ】 国保年金課 ☎03-5654-8210

届出を忘れると、保険料の納め過ぎが発生したり、督促状が届いたりする他、医療費の保険負担が適用できない場合があります。

【担当課】 国保年金課

●非自発的失業者に係る軽減制度を受ける場合は届出が必要です

倒産や解雇などの理由により離職をされた方を対象とした保険料の軽減制度です。

【対象】

離職時に65歳未満で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれかに該当する方(特例受給資格者や高齢受給資格者の方を除く)

【届出に必要な物】

- ①ハローワークで発行の「雇用保険受給資格者証」
- ②葛飾区の国民健康保険証
- ③マイナンバー(個人番号)を確認できる物(マイナンバー(個人番号)カード、通知カード、マイナンバー(個人番号)の記載がある住民票)
- ④届出者の本人確認書類(マイナンバー(個人番号)カード、運転免許証、パスポート、顔写真付きの住民基本台帳カードなど)

【届出・問い合わせ】

国保年金課(区役所3階315番) ☎03-5654-8210

●国民健康保険に加入している方は住民税の申告が必要です (所得税の確定申告をした場合などを除く)

所得が無かった方・少ない方は、保険料の軽減が受けられます。申告をしないと、正しい保険料の計算ができないため保険料の軽減が受けられません。確定申告の必要がない方でも必ず住民税の申告をお願いします。

【申告・問い合わせ】

税務課(区役所3階321番) ☎03-5654-8550



毎月5日は 「ごみ減量の日」です

マイバッグの利用を心掛け、使い捨ての生活を見直しましょう。

【担当課】 リサイクル清掃課
☎03-5654-8273



立石図書館 休館のお知らせ

全蔵書の点検・整理のため、次の期間休館します。

【期間】 6月14日(月)～17日(木)

【担当課】

立石図書館(立石1-9-1)

☎03-3696-4451

講演会「こころの健康の保ち方」 動画配信しています

コロナ禍におけるストレスの特徴やストレスへの対処法など、こころの健康についての動画を区公式YouTubeチャンネルで配信しています。



▲区ホームページ

【担当課】 保健予防課 ☎03-3602-1274

【内容】

- 第1部 ストレス・サインと対処法
- 第2部 コロナ禍のストレスへの対処
- 第3部 女性に多いこころの健康問題のケア

何かあれば相談してください

東京都自殺相談ダイヤル ☎0570-087478

(毎日/午後2時～翌午前5時30分)

各保健センター(11面上欄参照)でも随時、相談を受け付けています。

保育士 就職支援セミナー

自分に合う園の見つけ方や履歴書の書き方などを学びます。参加者には絵本を差し上げます。

【日時】 6月27日(日)午後2～4時

【会場】 亀有地区センター(亀有3-26-1リリオ館7階)

【対象】 保育資格をお持ちの方(取得見込みも可)・保育施設で働きたい方30人

【申込方法】

右のQRコードの応募フォームで6月23日(水)午後6時まで。

【問い合わせ】

葛飾区保育人材確保支援事業事務局(株ネクストビート内)

☎0120-937-872

【担当課】 子育て支援課



▲応募フォーム

